

地球温暖化対策計画書

平成 28年 7月28日

（提出先）
横浜市長

住所 東京都港区港南二丁目15番3号

氏名 株式会社ニコン
取締役社長 牛田 一雄

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	株式会社ニコン（取締役社長 牛田 一雄）				
事業者の主たる 事業所の所在地	東京都港区港南二丁目15番3号				
主たる事業の業種	大分類	E 製造業			
	中分類	26 生産用機械器具製造業			
該当する 事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
	原油換算エネルギー使用量	2,456	k l	自動車の台数	台

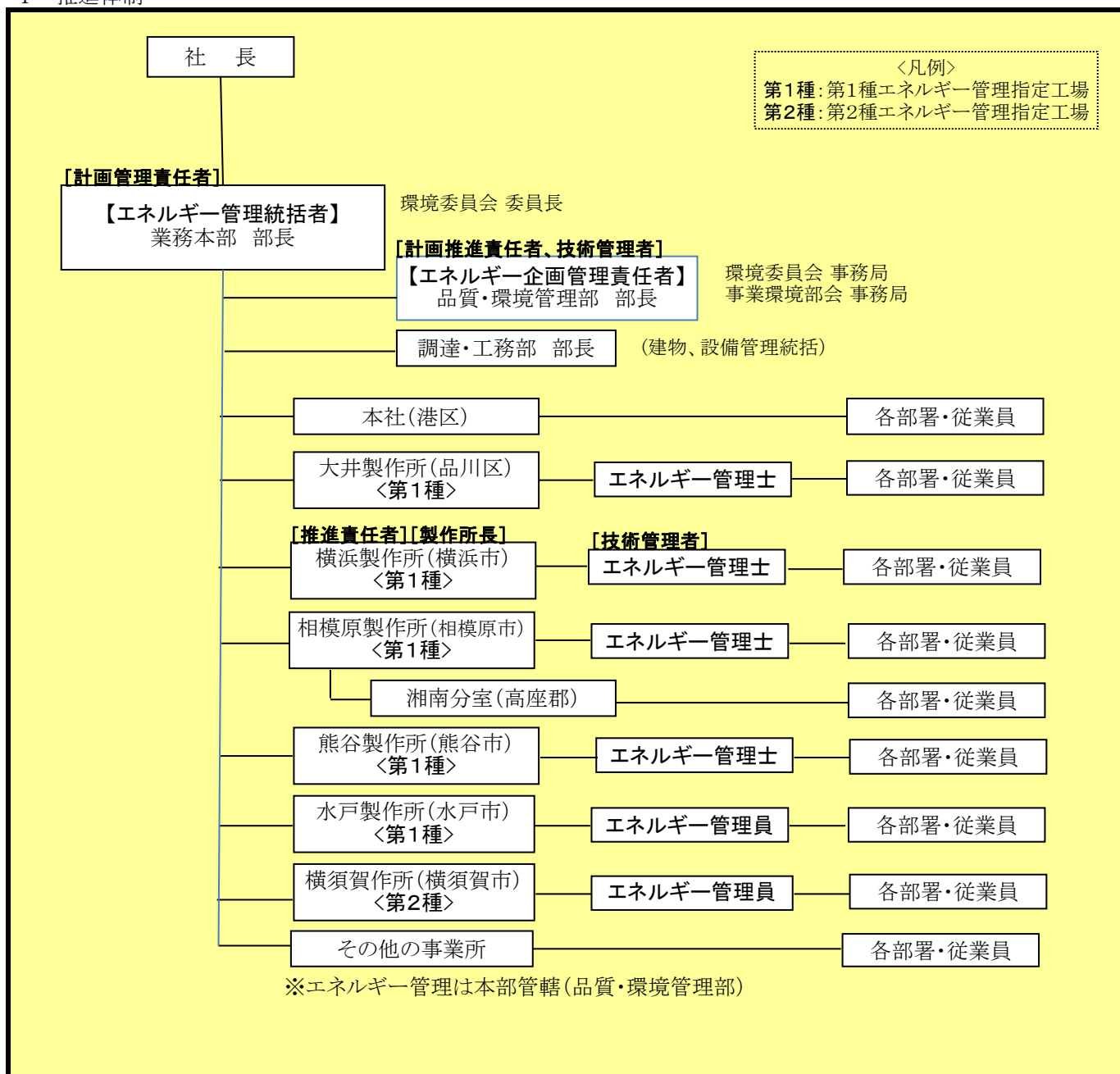
2 計画期間

平成	28	年度	～	平成	30	年度
----	----	----	---	----	----	----

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>[基本方針]</p> <p>・当社は、「ニコン環境管理基本方針」に則り、気候変動への対応を含め地球環境の保全と改善のため、環境汚染の防止とともに、省エネルギーを含め資源の有効活用と削減に取り組んでいます。</p> <p>さらに、「ニコン環境3年計画」に削減目標を設定し温室効果ガスの排出抑制に努めています。</p> <p>[主要なエネルギー使用設備の更新等の検討]</p> <p>①更新の対象となる主要なエネルギー使用設備</p> <p>・511、500号館照明器具更新工事</p> <p>②上記①の設備を選択した理由</p> <p>・経年劣化により更新が必要なため</p> <p>③設備更新スケジュール</p> <p>・511号館は平成29年度、500号館は平成30年度完成予定</p>

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	http://www.nikon.co.jp/csr/environment/plants/plants_05/index.htm
窓口で閲覧	閲覧場所	
	所在地	
	閲覧可能時間	
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (平成27年度)	基準排出量	4,918	t-CO ₂			基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後	4,822	t-CO ₂			目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (平成30年度)	目標排出量	4,869	t-CO ₂	削減率	1.0	%	削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>横浜製作所では、基準年度（平成24年度）に対し、削減目標（平成25年度～平成27年度）削減率3%として取り組んだ結果、第三年度（平成27年度）において59%の削減となりました。 排出量の削減要因として、生産職場の移転があり横浜製作所の形態が変わり、排出量が大幅に減少しました。 今年度から、基準年度（平成27年度）に対し、削減目標（平成28年度～平成30年度）として、削減量1%とし取組みます。 削減率が減少したのは、生産職場は移転しましたが、その他の設備において、増加傾向であることから削減量1%としました。 排出量削減対策として、設備更新による施策及び週2回のノー残業の設定や残業規制（原則20時以降禁止）等を行い排出量削減に寄与していきます。</p>								
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	<p>事業者全体として、ニコン環境管理基本方針に則り、「低炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を長期環境ビジョンとして位置づけ、サステナブルな社会の構築に貢献していくことから、横浜製作所においてもこの方針に協力していく。</p>								

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (平成 年度)	基準排出量		t-CO ₂			基準原単位		t-CO ₂ /	
	調整後		t-CO ₂			目標原単位		t-CO ₂ /	
目標年度 (平成 年度)	目標排出量		t-CO ₂	削減率		%	削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	/								
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	/								

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上		
1,500k l 以上 3,000k l 未満	1	4,384
500k l 以上 1,500k l 未満		
500k l 未満	1	534
合計	2	4,918

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車		
小型貨物自動車		
大型バス		
マイクロバス		
乗用自動車		
合計		
低公害かつ低燃費な車の 導入割合 (%)		%

9の1 重点対策の実施状況（第1号及び第2号該当事業者）

重点対策	実施状況の判断を行う単位	基準年度	計画期間	基準年度の実施状況					計画期間の取組予定								
				対象事業所数	実施済事業所数	対象設備数	実施済設備数	非該当理由	計画対象事業所数	計画事業所数	計画対象設備数	計画設備数	完了予定年度	未実施の理由	対策状況		
第1号及び第2号該当事業者	1	推進体制の整備	事業者全体(市内分)	実施済		2	2	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	2	主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	事業者全体(市内分)	実施済		2	2	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	3	機器管理台帳の整備	事業者全体(市内分)	実施中	計画化	2	1	—	—		1	1	—	—	平成 28年度		空調設備新設等による台帳整備
	4	照明設備の運用管理	事業者全体(市内分)	実施済		2	1	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	5	エネルギー使用量の把握	個別票対象事業所	実施済		1	1	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	6	各種図面の整備	個別票対象事業所	実施済		1	1	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	7	外気導入量の適正管理	個別票対象事業所	実施済		1	1	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	8	フィルター等の清掃	個別票対象事業所	実施済		1	1	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	9	ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	個別票対象事業所	実施済		1	1	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	10	変圧器の需要率管理、効率管理	個別票対象事業所	実施中	計画化	1	0	—	—		1	1	—	—	平成 29年度		521号館変電所更新に伴う変圧器一覽等整備
	11	室内温度の適正管理	事業所	実施済		1	1	—	—		1	1	—	—	平成 年度		
	12	地下駐車場の換気管理	事業所	非該当				—	—	地下駐車場なし	0	0	—	—	平成 年度		
	13	照明設備の高効率化	事業所	実施中	計画化	1	0	—	—		1	1	—	—	平成 30年度		511、500号館のFLRからLED器具へ交換
	14	事務所機器の待機電力管理	事業所	実施済		1	1	—	—		0	0	—	—	平成 年度		
	15	機器性能管理	設備	実施済		—	—	5	5		—	—	—	—	平成 年度		空冷チラー 1台実施済
	16	冷凍機の冷水出口温度管理	設備	実施済		—	—	5	5		—	—	—	—	平成 年度		空冷チラー 1台実施済
	17	燃焼設備の空気比管理	設備	実施済		—	—	4	4		—	—	—	—	平成 年度		ボイラ 4台実施済
	18	排出ガス温度の管理	設備	実施済		—	—	4	4		—	—	—	—	平成 年度		ボイラ 4台実施済
	19	蒸気配管のバルブ等の保温	設備	実施済		—	—	1	1		—	—	—	—	平成 年度		ボイラ 1台実施済
	20	工業炉表面の断熱強化	設備	非該当		—	—			工業炉なし	—	—	—	—	平成 年度		
	21	コンプレッサの吐出圧の適正化	設備	実施済		—	—	12	12		—	—	—	—	平成 年度		コンプレッサ 12台実施済
	22	コンプレッサの吸気管理	設備	実施済		—	—	12	12		—	—	—	—	平成 年度		コンプレッサ 12台実施済

9の2 重点対策の実施状況（第3号該当事業者）

重点対策	実施状況の判断を行う単位	基準年度	計画期間	基準年度の実施状況					計画期間の取組予定							
				対象事業所数	実施済事業所数	対象車両台数	実施済車両台数	非該当理由	計画対象事業所数	計画事業所数	計画対象車両台数	計画車両台数	完了予定年度	未実施の理由	対策状況	
第3号該当事業者	23	推進体制の整備	事業者全体(市内分)			—	—					—	—	平成 年度		
	24	自動車の適正な使用管理	事業者全体(市内分)			—	—					—	—	平成 年度		
	25	エネルギー使用量等に関するデータの管理	事業者全体(市内分)			—	—					—	—	平成 年度		
	26	エコドライブ推進体制の整備	事業者全体(市内分)			—	—					—	—	平成 年度		
	27	自動車の適正な維持管理	事業者全体(市内分)			—	—					—	—	平成 年度		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 （欠番）

11 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1	高効率冷専チラー 2台	平成24年度	1,800kw(冷房)×2	
2	熱回収チラー 2台	平成25年度	278・373kw(冷暖房)×2	
3	LED照明器具	平成26年度	32W×10、29.6W×153、25.9W×166、 16.2W×44、6W×6	379台 (FLRからLED器具へ交換)
4		平成 年度		
5		平成 年度		

12 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	グリーンエネルギー クレジット	平成27年度	横浜製作所（H27. 4. 1 ～H28. 3. 31）	13.42t-CO2	風力発電
2	電気使用量	平成27年度	横浜市内の事業所	83t-CO2	東京電力
3		平成 年度			
4		平成 年度			
5		平成 年度			

13 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出量の把握及び削減に係る対策（全部署廃棄物計量化の推進） ・薬品・溶剤・油類使用量の削減（EMS環境目標として取り上げている） ・地域貢献（広域清掃活動（クリーンウォーク）の実施、ゴミゼロ運動（会社近辺の清掃）） ・ノー残業デーの推進（月、金に推奨）
計画期間内に実施する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出量の把握及び削減に係る対策（廃棄物の有価物化の検討） ・薬品・溶剤・油類使用量の削減（EMS環境目標として取り上げている） ・地域貢献（広域清掃活動（クリーンウォーク）の実施、ゴミゼロ運動（会社近辺の清掃）） ・ノー残業デーの推進（月、金に推奨）

14 計画等に対する自己評価

<p>ISO14001 EMS活動等を通して、エネルギー削減等各職場へ協力をお願いします。 特に、事務所関係では、小まめな省エネ活動（不在時消灯、空調温度管理）等を推進しています。</p>
--

地球温暖化対策計画書

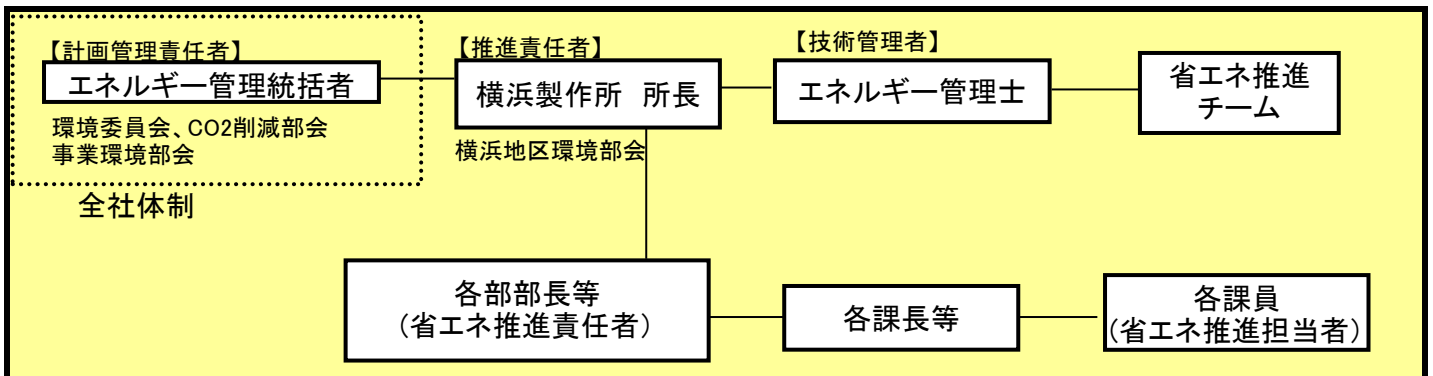
1 事業所等の概要

事業所等の名称	株式会社ニコン 横浜製作所				
事業所等の所在地	神奈川県横浜市栄区长尾台町471				
事業所等の建物管理、エネルギー管理に関する状況等	延床面積	36,669	㎡	原油換算エネルギー使用量	2,184 k l
	事業所等の区分	工場		所有形態	所有（オーナー）
	エネルギー管理権原	全て有り		使用形態	全て使用
	他事業所（倉庫）において、省エネ協力をお願いをしています。				

2 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>[基本方針]</p>	<p>・当社は、「ニコン環境管理基本方針」に則り、気候変動への対応を含め地球環境の保全と改善のため、環境汚染の防止とともに、省エネルギーを含め資源の有効活用と削減に取り組んでいます。</p> <p>さらに、「ニコン環境3年計画」に削減目標を設定し温室効果ガスの排出抑制に努めています。</p> <p>[主要なエネルギー使用設備の更新等の検討]</p> <p>①更新の対象となる主要なエネルギー使用設備・511、500号館照明器具更新工事 ②上記①の設備を選択した理由・経年劣化により更新が必要のため③設備更新スケジュール・511号館は平成29年度、500号館は平成30年度完成予定</p>
----------------------	---

3 推進体制



4 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況

基準年度 (平成27年度)	基準排出量	4,384 t-CO ₂	基準原単位	t-CO ₂ /
目標年度 (平成30年度)	目標排出量	4,340 t-CO ₂	目標原単位	t-CO ₂ /
		削減率		1.0 %
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>横浜製作所では、基準年度（平成24年度）に対し、削減目標（平成25年度～平成27年度）削減率3%として取り組んだ結果、第三年度（平成27年度）において62%の削減となりました。</p> <p>排出量の削減要因として、生産職場の移転があり横浜製作所の形態が変わり、排出量が大幅に減少しました。今年度から、基準年度（平成27年度）に対し、削減目標（平成28年度～平成30年度）として、削減量1%とし取組みます。</p> <p>削減率が減少したのは、生産職場は移転しましたが、その他の設備において、増加傾向であることから削減量1%としました。</p> <p>排出量削減対策として、設備更新による施策及び週2回のノー残業デーの設定や残業規制（原則20時以降禁止）等を行い排出量削減に寄与していきます。</p>			